

冬のワーキングツール【冬用タイヤについて】

冬に車両を走らせるためには冬用タイヤがなければ、安心して走行できません。今月は、冬用タイヤについてお送りします。

【冬用タイヤの過去と現在】

<過去>スパイクタイヤ

スパイクタイヤは、タイヤのトレッド面に金属製のピンを打ち込んだタイヤです。スパイクタイヤは打ち込まれたピンにより、雪道や凍結路でも安定した走行をすることができました。しかし、ピンがアスファルトの路面を削って粉塵となることが問題視され、1991年3月でスパイクタイヤの販売は中止されています。

<現在>スタッドレスタイヤ

スパイクタイヤに代わり、冬用タイヤとして使用されるようになったのがスタッドレスタイヤです。スタッドレスタイヤは、柔らかいゴムが低温の道路でも密着することで、雪道や凍結路でも安定した走行が可能となっています。

【スパイクタイヤは使用できますか??】

現在、岩手県内では見ることのないスパイクタイヤですが、スパイクタイヤで走行することはできるのでしょうか？

⇒「できます！」 1991年4月1日に施行されている「スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律」によって、指定地域（北海道・東北・北陸などの雪の多い地方の他、鳥取県・島根県など）では使用を認められています。しかし、スパイクタイヤでアスファルト路面を走行すると「10万円以下の罰金」が科せられます。→→→一般車両がスパイクタイヤで走行することは現実的ではありませんね。。。

※消防自動車や救急自動車など政令で認められている車両は、禁止規定の対象から外れているために、路面状態に関わらずスパイクタイヤの装着が認められています。

スパイクタイヤ

このピンが
トラックを
停めてくれ
ました



スタッドレスタイヤ



「急」の付く運転をせず、すべらない運転でガスをお届けします。

